

GX地域共創補助金 金融機関向け公募前説明会

6月12日(金) 14:00-15:30

金融機関向け補足説明

金融機関の皆様へのご依頼

1. 応募申請者となる事業者から、本補助金への応募にあたり金融機関の皆様へ融資の相談がある可能性があります。融資の相談を受けましたら、その可否についてご検討いただけましたら幸いです。
2. 一般的に、補助事業の採択においては実現可能性（資金計画含む）は審査されます。融資に前向きな意向をお持ちの場合は、その旨を記載した書類を作成の上、応募申請者にお渡しいただけましたら幸いです。
 - 上記書類は金融機関に対して融資の確約を求めるものではありません。
あくまで応募申請時点で前向きに融資を行う意向であることを記載いただければ幸いです。
 - フォーマットの指定はございません。
3. 本事業をご存じない事業者から、事業所の新設や増設などの相談を受けた場合は、本事業の活用について事業者様にご紹介をいただけましたら幸いです。
 - 本補助金は設備投資に対する補助です。要件などの詳細は概要説明資料をご案内ください。
 - 特に、応募申請にあたり、電力事業者や自治体とも連携を行う必要がありますことにご注意ください。
4. その他情報共有
 - 本事業は幅広い事業者による設備投資を対象としており、特に中小・中堅企業の設備投資も期待しています。そのため、本事業の採択者を対象に資金繰りや資金調達に係るサービスについて、ご案内を行う予定です。

補足 | 間接補助事業の実施に係るコミットメントの提出について

- 本事業の応募申請にあたっては、事前に自治体と連携（基本的には広域自治体。ただしCについては、一部のケースにおいて基礎自治体との連携が必要）し、「間接補助事業の実施に係るコミットメントの提出」を行う必要があります。

「間接補助事業の実施に係るコミットメントの提出」にあたって、応募申請者が連携する自治体

#	実施内容	立地要件①を充足	立地要件②を充足	
			貢献先が都道府県	貢献先が市町村
A	【必須】 電源規律確保の 確認	広域自治体	広域自治体	広域自治体
B	【No2,3,5のみ】 脱炭素電力供給 増の計画提出	広域自治体	広域自治体	広域自治体
C	【No4,5のみ】 需要家による 地域貢献内容の 確認	—	広域自治体 具体的な貢献内容を 合意形成	広域自治体 ①市町村へ貢献する旨を 合意形成 基礎自治体 ②具体的な貢献内容を 合意形成

連携先は**広域自治体**
(企業版ふるさと納税等の実施先を市町村とする場合も含む)

企業版ふるさと納税等の実施先を市町村とする場合、
広域自治体に加えて、基礎自治体とも連携が必要

- ① 貢献先を市町村とすることを**広域自治体**と合意
- ② 具体的な貢献内容については**基礎自治体**と協議

補足 | 間接補助事業の実施に係るコミットメントの提出について

- 「間接補助事業の実施に係るコミットメントの提出」はすべて応募申請者（あるいは交付申請時の対応においては採択者）からの依頼をきっかけに、自治体も必要な対応を実施いただきます。
- 「A）電源規律の確保」の対応において、電源規律が確保された電源を利用する計画であることを説明する際に、電力事業者が作成する「脱炭素電力の供給に向けた意向表明書」（様式は事務局にて検討中）を提出いただくことを想定しております。

自治体に実施いただく事項

採択決定

		応募申請時	交付申請時
A	【必須】 電源規律確保の確認	1. <u>応募申請者から「電源規律が確保された電源を利用する計画であること」を自治体に報告</u>し、自治体はこれを受理いただく。 2. この時、交付申請時に規律確保の確認の対応を実施することを認識いただく。	1. <u>対外説明資料P36～39で記載の規律確保の確認を実施いただく。</u> 2. 自治体として上記対応を実施したことを示していただく。（様式検討中）
B	【No2,3,5のみ】 脱炭素電力供給増の計画提出	・ 「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を応募申請者に連携いただく。 ※上記が策定されていない場合、脱炭素電力供給増の計画を策定し、応募申請者に連携いただく。	・ - （アップデートがあれば適宜対応いただく。）
C	【No4,5のみ】 需要家による地域貢献内容の確認	1. 貢献内容について、応募申請者と協議いただく。 2. 応募申請者の申請内容に相違がないことを確認いただく。	・ - （アップデートがあれば適宜対応いただく。）

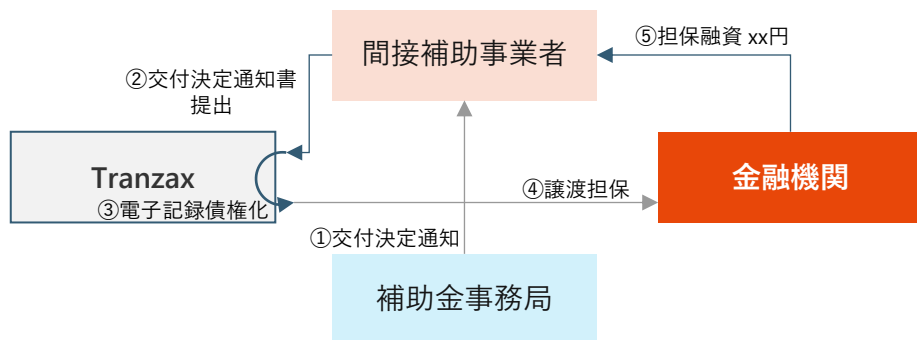
補足 | 金融機関からのつなぎ融資のためのサービスをご利用いただける準備を行う予定です

- 国が実施する補助金事業での実施実績もあるTranzax社の「補助金対応POファイナンス」の対象事業とする予定です。
 - 交付決定通知書をベースに電子記録債権化を行い、これを担保に金融機関へつなぎ融資を依頼することが出来るサービスとなります。
- つなぎ融資を確約するものではないため、その旨は各間接補助事業者には事務局より案内を行います。
- 同様のサービスをお持ちの金融機関さんがいらっしゃるようでしたら、ぜひ事務局にご説明を頂く機会を作っていただけますと幸いです。



1. 交付決定時の処理の流れ

- ✓ つなぎ融資審査時にPOファイナンスの利用を検討
- ✓ 利用決定後は速やかに利用申し込み手続きを開始



2. 補助金受取日の流れ

- ✓ ⑦補助金支払と⑧入金通知は補助金入金日当日
- ✓ ⑨の返済と⑩残金支払いは入金日の3営業日後

